（別記）

令和８年度　軽米町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、農地 3,345ha の内、水田が約 900ha と畑地率が高い中山間地域である。水田面積に占める主食用米の作付面積の割合は約 36%となっている。

本町の転作作物は、畜産が盛んな地域であることから飼料作物、飼料用米の作付けが多くを占める。特に飼料用米については、ＪＡ新いわてが養鶏や養豚生産業者等の実需者を確保しており、実需者からの飼料用米増産の要望もあって今後も需要が見込まれている。主食用米の高騰により、飼料用米の作付が減少傾向であり、実需者の要望に応じた出荷が難しくなっていく可能性がある。

また、本町では水田を活用した飼料用作物、飼料用米の作付により、給餌した家畜の堆肥を農地に還元する、環境にやさしい「資源循環型農業」の振興を図っていくこととしている。

小麦、大豆、そばについては、基盤整備が遅れた排水不良田が多く、収穫期の長雨等により湿害が発生することから敬遠されている。転換作物が固定化している水田やブロックローテーションの取組が困難な水田などは畑地化を促す必要があるが、山間の面積が些少な水田が多く事業化のための採択要件を満たすほ場がない状況である

地域の農業経営の現状は、生産者の減少・高齢化が進行しており、不作付地や耕作放棄地の増加とともに、有害鳥獣被害が増加し、農村環境に影響を及ぼし始めている。町でも電気柵等の支援を行っているが、大規模農家の農地すべてに電気柵を設置することは現実的に難しい状況である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○　適地適作の推進

・　畜産が盛んな地域であり、実需者からの増産要望により飼料作物と飼料用米への作付転換を推進する。また、水田の汎用化等の基盤整備事業を有効に活用しながら、雑穀、畑作物、園芸作物等の作付拡大を図る。

○　収益性・付加価値の向上

・　飼料用米は、実需者からのニーズが高いことから、ほ場の団地化やスマート農業技術の導入なども推進し、生産コストを低減することで収益力の向上を図る。

・　雑穀、特にも「えごま」を原材料とした製品の開発・流通が進んでおり、転換作物として有望である。今後、軽米ブランドとして付加価値の向上を図り、安定した原材料を提供する。

○　新たな市場・需要の開拓

・　今後新たな需要が見込まれる輸出用米をはじめ、加工用米の販路開拓に向け、JA 並びに関係組織との協議・検討を行う。

○　生産・流通コストの低減

・　地域の中心経営体に農地を集積するとともに、集落営農組織、農業生産法人の育成を進め、低コスト生産技術、スマート農業技術の導入の支援等による規模拡大の推進により、生産コストの低減を図る。

・　ＪＡ新いわてが事業実施主体となり整備したライスセンターを活用し、作業の効率化とコスト低減を図るとともに、小麦、大豆の生産拡大、適期刈取りによる飼料用米の品質向上と主食用米の１等米比率の向上、多品種化、販売の多様化に対応する。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○　地域の実情に応じた農地のあり方

・　畑作物は、基盤整備が進んだ比較的に条件の良い水田で、法人等の担い手によって作付けされており、大豆 300A 技術の導入による生産性向上等に取り組んでいる。一方で葉たばこの生産調整により、畑地の不作付地が発生する恐れがあることから、畑地の有効活用も急務となっている。条件の整った水田には、新規需要米への転換を図るなど、水田をフル活用した作物の作付を推進する。牧草の作付地は、水稲作付が容易に進まないと考えられることから畑地化を促すことも検討する。

○　地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

・　本町では、飼料用米を転換作物の中心として位置づけ、給餌した家畜の堆肥を水田に還元するなど環境にやさしい資源循環型農業と低コスト生産を推進する。

○　地域におけるブロックローテーション体系の構築

・　排水不良田や不定形な水田への排水対策の導入、圃場条件の改善を進めながら、水稲と畑作物とのブロックローテーション体系の構築に向け、農業者及び関係機関と検討を行う。

○　水田の利用条件の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・　協議会の水田台帳並びに現地確認、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により現状を把握し、今後も水稲作付の利用見込みがない水田については、水田活用の直接支払交付金の対象外とし、地区の中心経営体を交えた協議調整を図り、畑地化を促す。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

岩手県農業再生協議会から示される「生産目安」を基本として生産するとともに、需要を意識した米づくり推進し、岩手県のオリジナル水稲品種「白銀のひかり」の作付拡大を進める。

また、中食、外食ニーズに対応するため、一定の品質を確保した米の安定生産を進め、ＪＡ新いわてを中心に実需者との複数年契約の拡大を図る。

（2）備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

実需者と連携し、計画的な生産・販売を進めるため、団地化やスマート農業技術などの導入などによる低コスト生産を推進し、安定生産を図る。

また、給餌した鶏糞由来有機肥料と飼料用米生産者と畜産農家が協力して行う耕畜連携の取組を支援し、飼料用米稲わら利用の促進により資源循環型農業の推進と化学肥料の低減を進める。

イ　米粉用米

取組無し

ウ　新市場開拓用米

取組無し

エ　WCS 用稲

耕種農家と作業機械を有する畜産農家とのマッチングによる作付面積の拡大を図る。

オ　加工用米

取組無し

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、主食用米の代替としてパンや中華麺などの加工品のなど一定の需要が見込まれることから、実需者との契約に基づき需要に応じた生産を図る。

大豆については、実需者にニーズに応じた品種の生産拡大を図る。
また、弾丸暗きょ等による排水対策や小畝立て播種栽培等の技術導入による生産性向上の取組を支援するほか、機械化及び団地化による低コスト生産を推進し、生産の維持・拡大を図る。

飼料作物については、地域の中心経営体畜産農家への利用集積を促進し、規模拡大による飼料自給率を高め、循環型農業の柱として、生産性の向上と低コスト化を推進する。
また、水田放牧により飼養頭数の維持と低コスト化を支援し、水田のフル活用による自給飼料に立脚した畜産経営の推進を図る。

（５）そば、なたね

そばについては、町内の生産組織を中心に実需者等との契約に基づき需要に応じた生産数量を確保する。
なたねについては、取組無し

（６）地力増進作物

取組予定無し

（７）高収益作物

①　野菜

共販品目で安定した収入の確保が見込める「ほうれん草」、「ピーマン」、「さやいんげん」、「とうもろこし」、「アスパラガス」、「きゅうり」、「なす」、「トマト（加工用以外）」、「かぼちゃ」、「大根」、「ごぼう」、「行者ニンニク」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良対策、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図り、産地化を目指す。

②　花き

共販品目で安定した収入の確保が見込める「りんどう」、「小菊」、「輪菊」、「スプレー菊」、「ゆり」、「ストック」、「スターチス」、「トルコギキョウ」、「カーネーション」を地域で振興する作物に位置付け、優良品種の導入や土壌改良、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

③　雑穀

地域特産物で安定した収入の確保ができる「えごま」、「ひえ」、「あわ」、「きび」、

「アマランサス」、「小豆」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

④　果樹

収入の確保が期待できる「もも（加工用・生食用）」、「ブルーベリー」を地域で振興する作物に位置付け、土壌改良対策排水対策の取組を推進し、生産の維持・拡大を図る。

⑤　その他の作物

ア　葉たばこ

土壌改良対策、排水対策等の取組を推進し、生産の維持・品質の向上を図る。
また、連作障害の防止のため、輪作を徹底します。
さらに、生分解マルチへの助成を継続実施し、労働力の軽減を図ります。

イ　薬用作物（センキュウ）

根腐れ防止のため、土壌改良対策、排水対策等の取組を推進します。
また、連作障害の防止のため、輪作を徹底します。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	356.39	0	356.39	0	362.12	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	78.11	0	70	0	70	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	2.19	0	2.19	0	2.19	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.74	0	0.74	0	0.74	0
大豆	6.7	0	6.34	0	6.34	0
飼料作物	59.75	0	59.5	0	59.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	11.82	0	11.24	0	11.24	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	12.31	0	11.55	0	11.65	0
・野菜	1.87	0	1.87	0	1.87	0
・花き・花木	3.44	0	3.1	0	3.1	0
・果樹	0	0	0	0	0.1	0
・その他の高収益作物	7	0	6.58	0	6.58	0
その他	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－
畑地化	－	－	－	－	－	－

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物	地域振興作物助成	作付面積	（令和7年度） 11.1ha	（令和8年度） 12.5ha
2	大豆	戦略作物生産性向上加算助成	取組面積 10ａ当たり収量	（令和7年度） 4.1ha 117kg	（令和8年度） 4.5ha 208kg
3	飼料用米	戦略作物需要即応加算助成（飼料用米）	取組面積 10ａ当たり収量	（令和7年度） 57.2ha 606kg	（令和8年度） 70.0ha 660kg
4	飼料用米生産ほ場の稲ワラ	ワラ利用助成（耕畜連携）	取組面積 利用率	（令和7年度） 24.7ha 31.6%	（令和8年度） 40.0ha 57.1%
5	飼料用米	団地化加算助成（飼料用米）	団地化面積 10a当たり労働時間	（令和7年度） 7.1ha 16.6 ｈ	（令和8年度） 14.0ha 16.0h
6	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積 放牧畜産農家数	（令和7年度） 1.37ha 4戸	（令和8年度） 4.0ha 5戸
7	そば	【国枠】そば振興助成	作付面積	（令和7年度） 11.82ha	（令和8年度） 13.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：軽米町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成A	1	15,000	ほうれん草、ピーマン、さやいんげん、とうもろこし、えごま、ひえ、あわ、きび、アマランサス、葉たばこ、りんどう、小菊、輪菊、スプレー菊	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成B	1	12,000	アスパラガス、きゅうり、なす、トマト（加工品トマト以外）、カボチャ、大根、ごぼう、行者ニンニク、ゆり、ストック、スターチス、トルコギキョウ、カーネーション、もも、ブルーベリー、小豆、薬用作物（センキュウ）	作付面積に応じて支援
2	戦略作物生産性向上加算助成	1	13,000	大豆	300A技術などの水田の排水対策等
3	戦略作物需要即応加算助成（飼料用米）	1	8,000	飼料用米	鶏糞由来有機肥料「五穀豊穣」とケイ酸補給のための「ケイカル」の使用
4	ワラ利用助成（耕畜連携）	3	8,000	飼料用米生産圃場の稲ワラ	稲わらを飼料、敷料として使用し、水田に還元
5	団地化加算助成（飼料用米）	1	8,000	飼料用米	2ha以上の団地化に応じて支援
6	水田放牧助成（耕畜連携）	3	8,000	飼料作物(別紙)	水田に牧草を作付けし、牛の放牧を行う（3か月以上）
7	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そ　　ば	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙） 飼料作物の範囲

オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア

（注） 上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に供される場